

会 議 録

会議の名称		令和6年度 第2回 春日部市公民館運営審議会	
開催日時		開 会	午前・午前10時
		閉 会	午前・午前11時30分
開催場所		視聴覚センター 2階 視聴覚研修室	
議長(委員長等)氏名		会長 高崎 光英	
出席者	委員氏名	(出席人数：11人) 柳田 敏夫、田中 良司、本田 幸子、金子 芳代、 小林 久美恵、白石 昌三、森 義久、高崎 光英、中村 勝見、 谷口 正憲、渡邊 正弘	
	説明者 その他	(出席人数：13人) 社会教育部長 小谷 啓敏 中央公民館長 矢野 仁史 粕壁地区公民館長兼粕壁南公民館長 大橋 等 内牧地区公民館長兼内牧南公民館長 新井 道彦 豊春地区公民館長兼豊春第二公民館長 島田 敬 武里地区公民館長兼武里東公民館長兼武里市民センター所長 舟田 由彦 幸松地区公民館長兼幸松第二公民館長 吉田 美智代 豊野地区公民館長兼藤塚公民館長 隅田 松千代 武里南地区公民館長兼武里大枝公民館長 関口 信義 庄和地区公民館長兼庄和南公民館長 川辺 孝 中央公民館管理担当主幹 宗像 篤 中央公民館事業担当主幹 金子 忠之 視聴覚センター所長 大塚 俊和	
	事務局	(出席人数：4人) 中央公民館長 矢野 仁史 中央公民館事業担当課長 大橋 等 中央公民館管理担当主幹 宗像 篤 中央公民館事業担当主幹 金子 忠之	
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		1 開会（公開） 2 あいさつ（公開） 3 議事（公開） （1）令和6年度3月までの事業計画（12月から3月） （案）について 4 報告事項（公開） （1）令和6年11月までの事業報告について （2）春日部市民センター（地区センター・公民館）の利用 状況について （3）その他 5 その他（公開） 6 閉会（公開）	

一部公開・非公開の 場合はその理由	☐ 要綱第3条第1号該当： ☐ 要綱第3条第2号該当： ☐ 要綱第3条第3号該当： ☐ 要綱第3条第4号該当：
配 布 資 料	・ 次第 ・ 資料1 令和6年12月～3月までの事業計画 ・ 資料2 令和6年11月までの各館の主な事業報告 ・ 資料3 令和6年11月までの事業報告 ・ 資料4 令和6年度各地区「体育祭」「文化祭」実施状況 ・ 資料5 春日部市民センター（地区センター・公民館） の利用状況 ・ 各地区の公民館だより
会議録の作成方法	☐ 録音テープ等を使用した全文記録 ☒ 録音テープ等を使用した要点記録 ☐ 要点記録
会議録署名の指定	金子 芳代

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	1 開会 本日の会議には委員15名中11名の出席があり、過半数に達していることから、本会議が成立していることの報告
会 長	2 あいさつ 会長あいさつ
事務局	会議公開制度に基づき、議事のすべてを公開とし、傍聴取扱要領に基づき傍聴者数を5名以内とすることの報告 また、傍聴人がいないことを報告
議 長	議事録署名人に金子委員を指名します。
議 長	3 議事 (1) 「令和6年度3月までの事業計画(案)について」事務局より説明をお願いします。
事務局	資料1「令和6年度3月までの事業計画(案)」について一括説明。(主に冊子「春日部市の公民館」の事業計画の記載から、追加や変更した内容について説明)
議 長	ただ今の説明に対し、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。無いようですので、3月までの事業計画については、この内容で進めていただきますようお願いします。 次に4報告事項(1) 令和6年度11月までの事業報告について、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料2、3及び資料4により説明
議 長	ただ今の説明に対し、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
委 員	資料2の各館の事業報告について、左上に記載されている「事業No.」とは何を指しているのか伺います。また、資料3の事業報告一覧の「No.」とは異なるものでしょうか。

事務局	資料２の左上に記載の「事業Ｎｏ．」については、本日持参して頂きました「春日部市の公民館」の冊子に記載している各館の「主な事業計画」の「Ｎｏ．」が該当します。また、資料３の事業報告一覧については、１１月までに実施した各館の事業数の番号になっており、「春日部市の公民館」の番号とは異なります。
委員	５点ほどお伺いします。 １点目、昨年度は１６地区公民館まつりとして春日部市１６公民館合同フェスティバルを開催していたが、今年度は粕壁市民センターまつりになりますが、今後もこの形態で開催していくのか、以前のように１６地区の公民館合同フェスティバルとして開催計画があるのか伺います。 ２点目、中央公民館事業報告の年少リーダー研修を受講した方が参加した後も継続して参加してもらえるよう、「受講証明書」というようなものを発行すれば、今後の事業実施についても有意義だと思われそうですが、その点についてはいかがでしょう。 ３点目、内牧地区公民館の青少年体験教室は、参加者が関心のある警察官や消防の仕事について、職業体験の場を通して避難所や防災意識についても関心を持っていただける機会につながると思いますので継続して開催をお願いします。また、土曜日の開催も良かったと思いますが、日曜日の開催も検討していただきたいと思います。 ４点目、武里地区公民館のふれあい教室「みんなで体験、落花生を育てよう」は、種まきから始まり雑草取り、収穫まで一連した体験ができるため、多くの参加者が見込めるため、是非、他の地区公民館でも実施していただきたいと思います。 ５点目、豊野地区公民館の避難所開設訓練は、災害が発生した場合、非常に大切なものであると思います。そこで、開催にあたって協力団体との調整や連絡等はどの様に行っていたのか伺います。
事務局	１点目の粕壁市民センターまつりにつきましては、地域住民の交流を深めることを目的として今年度から公民館が地区センター化されたもので、今年度は粕壁地区内で活動する団体の文化祭が主なものになるため、粕壁市民センターまつりとして開催するものです。

事務局	今後の展開につきましては、参加者のご意見を頂きながら、どのような規模で開催するか検討を進めてまいりたいと思います。 2点目の年少リーダー研修参加者への証明書等の発行につきましては、現在、証明書等の発行は行っておりませんが、参加した方が、小、中、高校生になってもこの研修会に参加した後もご協力をいただいている実績があります。今後におきましても経験した方が長く参加協力をしていただけるよう工夫してまいります。 3点目の研修会の開催曜日につきましては、より多くの皆様が参加していただけるよう、日曜日の開催を含めまして検討してまいります。 4点目の武里地区公民館のふれあい教室「みんなで体験、落花生を育てよう」は、令和3年度末から実施している事業で、作物を通して一連した体験ができ大変有意義のある事業のため、今後も様々な自然体験教室を実施していきたいと考えております。 また、他の地区公民館でも実施してみても、とのご提案につきましては、他の公民館でも同じような体験教室が開催できるよう、公民館全体で情報共有を図ってまいります。 5点目の豊野地区公民館の避難所開設訓練にあたりましては、豊野地区自治会連合会と豊野地区災害対策協議会にご協力をいただき実施しました。 開催内容につきましては、多くの方に参加していただけるよう、能登半島地震災害後に石川県七尾市に派遣され、避難運営業務に従事した危機管理防災課職員による講演、関東大震災のパネル展示を行いました。 今後は、豊野地区内の防災士の方を中心に、自治会連合会や災害対策協議会が一緒になって訓練を実施できるよう、連携を図っていききたいと考えております。
委 員	各地区体育祭には、様々な世代の方々が運営に関わっていると思いますが、中学生の活用状況はどの様になっているのか、また、開催の仕方について指針の様なものがあるのか伺います。 また、各種事業の見直しや新規事業の考え方のような基準があるのか、市民の意見がどのように生かされるのか伺います。

事務局	各地区公民館において体育祭や文化祭等を開催しており、中学生の方には、ボランティアでご協力をいただいております。各地区における事業内容は異なりますが、主に、体育祭では競技補助や運営補助に従事していただいております。 次に、各種事業の見直し等につきましては、1年に1回開催する公民館利用者協議会において、利用者からのご意見を伺い、また、事業終了後にアンケート実施し、参加した方のご意見、感想等を参考にさせていただきながら事業を見直し、また、タイムリーな事業が展開できるよう努めて参ります。
委 員	各市民センターは避難所に指定されていますが、建物の老朽化が進んでいるため、耐震について調べる必要があるのではないかと伺います。
事務局	市内8館の市民センターにつきましては、昭和56年度以降に建設された新耐震基準（震度6強～7程度の地震でも倒壊しない）に該当する建物ですが、今後も適正な維持管理を行ってまいります。
議 長	他に何かございますか 無いようですので、次の議題に移らせていただきます。 続きまして、報告事項（2）春日部市民センター（地区センター・公民館）の利用状況について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	資料5 春日部市民センター（地区センター・公民館）の利用状況により説明。
議 長	ただ今の説明に対し、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。無いようですので、次に報告事項（3）その他について、事務局より説明をお願いします。
事務局	その他につきましては、教育センター再整備に向けた検討を社会教育課が現在中心となって進めておりますので、春日部市公民館運営審議会 条例第6条の規定に基づき、社会教育課職員の出席を求めます。
議 長	ただ今、事務局より関係職員の出席について提案がありましたが出席を認めてよろしいでしょうか。 （異議なし）

	関係職員の入室を認めます。 (関係職員入室)
社会教育課	関係職員より、教育センター再整備に向けた取り組みについて説明。既存の視聴覚センターの見直し及び、公共施設マネジメントの観点から、粕壁南公民館も含めた周辺公共施設の集約化等の検討を行い、次年度には基本計画を取りまとめる予定。
議 長	ただ今、関係職員より説明がありましたが、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。 無いようですので、関係職員は退席をお願いします。
	次の議題に移ります。5 その他ですが、事務局から何かありますか
事務局	次回の会議の日程については3月頃の開催を予定しておりますが、詳細につきましては会長と協議の上、改めてご案内させていただきます。 以上です。
議 長	以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしましたので議長の職を解かせていただきます。
事務局	副会長より閉会のご挨拶をお願いいたします。
副会長	閉会のあいさつ
議事の顚末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 6 年 12 月 19 日 署名者の職・氏名 委員 金子 芳代（原本は自署）	